

## 開催概要

- 日 時：平成29年6月26日（月）
- 会 場：筑後川河川事務所 会議室

## 主な意見等

- [県管理河川におけるホットラインの運用について ]
  - ・ 直轄河川と違い中小河川は水位上昇が早く、時間的な余裕がないので、現場にとって効果的な伝達システムを検討することが必要。

## 議事内容

- 協議会の規約改正について
  - ・ 水防法の一部改正(H29.6.19施行)により本協議会が法定化されることを説明
  - ・ 福岡県、佐賀県より県管理河川を本協議会の対象とすることが提案され、了承されたため規約を改定（事務局の追加、参加市町、関係機関の追加等）
- 事務局より下記事項について説明
  - ・ H28年度の各機関の「水防災啓発等に関する取組」について
  - ・ 「水防法等の一部改正する法律」の概要について
  - ・ 「緊急速報メールを活用した洪水予報の配信(H30年より)」の取り組みについて
- 神崎市よりハザードマップ作成事例を紹介
- 気象台より「防災気象情報の改善」の概要について情報提供



会議開催状況



久留米市（副市長）

